# 初回の産科受診料を助成します



つくばみらい市では、低所得の妊婦の経済負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料(妊娠判定のための受診)を助成します。

### ◆ 助成の対象者

以下、いずれにも該当する方

- ① 初回産科受診日(妊娠判定を受ける受診日)において、住民登録がある方
- ② 住民非課税世帯の方

# ◆ 助成額・回数・申請期間

- ① 助成額1回の妊娠判定につき、上限 10,000 円
- ② 助成回数
- 1回の妊娠につき、1回まで(1年度に2回を限度)
- ③ 申請期限

初回産科受診日から6か月以内

※令和5年4月1日以降に受診した初回の産科受診料になります。



おやこ・まるまるサポートセンター窓口に申請してください。



## ◆ 申請に必要なもの

- ① つくばみらい市低所得妊婦に対する初回産科受診費用助成申請書
- ② 妊娠判定のための初回産科受診費用が分かる書類(領収書等)
- ③ 住民登録が1月1日時点でつくばみらい市外の場合、課税状況を記載した証明書

#### 【問合せ先】

つくばみらい市おやこ・まるまるサポートセンター 〒300-2358 つくばみらい市陽光台3-9-1 みらい平市民センター2階 電話番号:0297-44-8822

